

■介護医療院とは

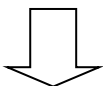
主として、長期にわたり療養が必要な者に対して、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護および機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とした施設

◀ ご利用いただける方 ▶

1. 65歳以上で要介護認定を受けた方(要介護1～5と認定された方)
2. 40歳～64歳までの方で、病気(特定疾病)により介護が必要であると認定された方

セントラル大田入所申込受付から入所までの流れについて

1. 申し込み相談(来所される場合は、電話での予約をお願いします)
パンフレット・申し込み書類をお渡します(ご郵送することも可能です)
2. 申し込み書類のご提出
お手数ですが、電話でご予約をとっていただき、ご持参くださいますようお願いいたします。
☆ご提出していただく書類
①利用申込書 ②診療情報提供書 ③日常生活動作(ADL)調査票
★確認させていただく書類
介護保険証、介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証(※)、後期高齢者医療被保険者証もしくは健康保険証、身体障害者手帳(※)、新型コロナワクチン接種票等(※) (※交付またはお持ちの方)
3. 訪問調査
必要に応じて、訪問調査をさせて頂くことがあります。
4. 判定委員会
当施設の各職種の代表で構成する会議で、受け入れできるか検討させていただきます。
※身体状況によっては、受け入れをお断りすることもありますので、ご了承ください。
5. 判定結果のご連絡
入所日のご相談もさせていただきますが、空き室状況によってはお待ちいただきますので、ご了承ください。
6. 契約
入所契約の書類についてご説明させていただきます。



入 所

利用申込・問い合わせ
受付時間:9:00 ~ 17:00
電話番号:03-3755-5300

入所申込書類のご案内

1. 利用申込書

ご家族の方がご記入ください。

2. 診療情報提供書

- 1)主治医の先生に記入して頂いて下さい。施設に入所中、もしくは病院に入院中の方は、施設・病院にご相談ください。作成を依頼するにあたっては、病院や施設の所定の文書作成料や検査料等が必要になる場合がございます。
- 2)他の介護老人保健施設に提出したもので、3 カ月以内のもので、当施設の検査項目を満たすものであればコピーでも結構です。

3. 日常生活動作(ADL)調査表

- 1)病院に入院中の方
入院されている病院の看護師に記入を依頼するか、看護師に状況を確認してご記入ください。
- 2)施設に入所中の方
入所されている施設の職員に記入を依頼するか、施設職員に状況を確認してご記入ください。
- 3)ご自宅で生活されている方
ご家族様でご記入ください。書き方が不明の場合は担当のケアマネジャーさんにご相談ください。

上記の書類が揃いましたら、お手数ですが当施設にご持参ください(担当者が不在のこともございますので、事前に来所日の予約をお願いします)。

ご病状や身体の状況によっては、サービスを利用できない場合もございます。ご了承下さいますようお願い致します。

その他、ご不明な点がございましたら、施設までご相談ください。